

感染拡大防止のために 証明書等の郵送交付と窓口受付時間の短縮を行います

4月20日～実施



市内で新型コロナウイルスへの感染が増加している状況を踏まえ、市民の皆さんの外出をお控えいただくとともに、区役所窓口の機能を維持するための対策を行います。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 郵送請求を利用しましょう

窓口へ行かずに郵送で証明書の請求・受け取りができます。一時的に、通常の郵送請求時に負担いただく返信用の封筒および郵送料は不要とし、一部の証明書手数料もコンビニ交付と同額に減額します。

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの交付が便利です。

2. 証明書交付を郵送で行います

窓口での証明書等の申請は原則受付のみを行い、交付は郵送で行います。

申請から交付に係る時間を待たずにお帰りいただくことで、窓口の混雑発生を避け、待ち時間を短縮することが目的です。

～交付の流れ～

①窓口で申請書を提出→②帰宅→③申請後3日程度で郵便配達

3. 一部の区役所「区民課」窓口の開設時間を短縮します

窓口職員の中で感染者が発生した場合にも、窓口業務を継続することができるように、一部の窓口について、開設時間を短縮します。

対象窓口	開設時間	月	火	水	木	金
中央区役所 東区役所 ★区民課のみ	午前9時～午後1時	○		○		○
	正午～午後4時		○		○	

※正午～午後1時は毎日申請可能です。 ※上記以外の窓口は通常通り行っています。
※上記以外の窓口は通常どおり開設していますが、変更になる場合があります。担当課への事前確認をお願いします。

【対象業務】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録、各種証明書発行、パスポート申請・交付、住民基本台帳カード、国民健康保険、後期高齢者医療保険、保険料の納付・相談、国民年金など

※時間外証明窓口の平日夜間と土日祝日は期間中閉鎖しています。

※マイナンバー関係業務については午前9時～午後4時まで毎日開設。

※中央区役所のパスポートの土日交付は、通常どおり行います。(午前9時～午後5時)
(地域政策課 ☎096-328-2031)

経営に影響を受けている中小企業者・農業者の皆さんへ 資金繰りを支援します

本市では、県と連携して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんの支援を行っています。

中小企業者の皆さん

市内で事業を営んでいる中小企業者の皆さんが、県の「金融円滑化特別資金」を借り入れる際に、**利子を3年間全額補給**します。手続き方法など詳しくは、市ホームページへ。

利子補給対象融資 最大2億4千万円の借り入れが可能 ※利子補給対象の借入上限額:8,000万円

- ・新型コロナウイルス感染症対策分
- ・セーフティネット保証4号 新型コロナウイルス感染症対策分
- ・危機関連保証 新型コロナウイルス感染症対策分

〈申請から支払いまでの流れ〉 利子補給期間3年



※申請後、3月に各年の利子分を支払う予定です。

問い合わせ先

- ・中小企業者等総合相談窓口(くまもと森都心プラザ内)
(☎096-355-2112 ※第3水曜日除く)
 - ・商業金融課(☎096-328-2424)
- 受付時間: 平日午前9時～午後5時
※本市で事業を営む個人事業主の方(フリーランスを含む)も、お気軽に問い合わせください

農業者の皆さん

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営が悪化した農業者が今後の経営に支障を来さないため、国の農業者への資金繰り支援策として、農林漁業セーフティネット資金が、**5年間無利子**で実施されます。また、本市では、県独自の資金「新型コロナウイルス対策緊急支援資金」を保証料不要の**無利子貸付(5年間)**として実施します。手続き方法など詳しくは、市ホームページへ。

対象者 【農林漁業セーフティネット資金】新型コロナウイルス感染症の影響で農業経営が悪化した農業者

【新型コロナウイルス対策緊急支援資金】新型コロナウイルス感染症の影響で農業収入が前期より10%以上減少した(見込み)等の農業者

対象資金

	【国指定分】 農林漁業セーフティネット資金*	【熊本県】 新型コロナウイルス対策緊急支援資金
貸付対象(用途)	運転資金(肥料、農薬、資材費、その他経営に必要な経費等)	
融資限度額	1,200万円	1,000万円
貸付金利(3月18日現在)	0.10%	1.40%
利子補給負担割合	国全額負担で無利子化	県:市:金融機関で無利子化
利子補給期間	5年間	
融資機関	日本政策金融公庫熊本支店	JAほか知事が指定した金融機関

■償還期間→10年以内

(うち据置期間→3年以内)

※農林漁業セーフティネット資金は、農業のほか林業・漁業も対象。

問い合わせ先

農業支援課(☎096-328-2384)

受付時間: 平日午前9時～午後5時

(商業金融課 ☎096-328-2424、農業支援課 ☎096-328-2384)

労働や雇用調整助成金についての相談窓口

熊本労働局では、「新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口」「雇用調整助成金に関する相談窓口」が開設されています。

新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、休業等の労働に関する相談を受け付けます。

・総合労働相談コーナー(熊本労働局雇用環境・均等室内)

☎096-352-3865

・熊本労働基準監督署 総合労働相談コーナー ☎096-362-7100



雇用調整助成金に関する相談窓口

・熊本労働局職業対策課分室 ☎096-312-0086

受付時間 午前8時半～午後5時(土日祝、年末年始を除く)

(しごとづくり推進室 ☎096-328-2377)